

令和2年度事業計画

◎基本方針

当協議会は、「誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らしていただけること」を基本に、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら共に生きることができる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでいます。

今日、社会を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化、核家族化など地域を取り巻く環境の急変に伴い、地域や家庭で支え合い助け合う関係が希薄化し「生活困窮」や「社会的孤立」の解消が喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、国の地域共生社会推進検討会において最終とりまとめが行われ、市町村における包括的な支援体制の構築を推進するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」が掲げられ、この3つの支援を一体的に行うことにより、本人と支援者や地域住民の関係性を築くことが可能であるとされています。

当協議会においては、平成28年度に策定した「改定版・かめおか地域福祉活動計画」の基本理念「支え合い 助け合いのある 顔のみえるまち・かめおか」の実現に向けて地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、地域住民の皆さんや関係機関・団体の皆さんと連携を図り、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めています。

昨年度「改定版・かめおか地域福祉活動計画」の計画期間の中間年にあたり、国の動向や平成30年度に中間見直しが行われました「改定亀岡市地域福祉計画」との整合性を保ち見直しを行いました。

また、中間見直しにあたっては、「改定版・かめおか地域福祉活動計画」策定後の各目標の進捗状況や成果、課題を検証し、充実を図るべき事業や活動内容についても見直しを行い、今後の地域福祉の推進に向け強化すべき方向性を定めたところです。

介護保険事業につきましては、利用者が可能な限り居宅で安心して自立した生活が継続していけるよう、利用者に寄り添う支援を行うとともに、積極的に事業展開を進め、引き続き経営の安定化に努め、財政基盤の強化を図ります。

当協議会においては、地域福祉の中核を担う団体として、引き続き安定的な財源確保と法人運営の基盤強化を図るために、計画的な組織体制の構築を強化していきます。また、「働き方改革」を踏まえた職場環境の整備と共に、組織体制を強化していく上で、職員の質の向上を目指した人材育成の仕組みづくりに努めることとします。

令和2年度においても、地域共生社会の実現に向け積極的な取り組みを行うこととして、次の重点目標を掲げ、各事業を推進してまいります。

◎重点目標

1. 地域の特性を重視した福祉活動の推進

全国的に進行する人口減少、少子高齢化、核家族化などの地域を取り巻く環境の急変や、日常生活に支援が必要な高齢者の増加、地域を支える担い手不足など、地域の福祉課題もますます複雑・多様化してきています。

当協議会が平成28年度に策定した「改定版・かめおか地域福祉活動計画」は、昨年計画期間の中間年を迎えて、これまでの取り組みを検証し、強化すべき方向性を定めると共に、地域福祉のさらなる推進を図るため、見直しを行い、重点的に取り組む事項をまとめたところです。

その一つに、亀岡市の受託事業として平成28年から受託している、「生活支援体制整備事業」において、本年度より生活支援コーディネーター（SC）として社協職員を配置し、社協本来の業務と並行して、支えあい・助け合いのできる顔の見える地域づくりを推進することにより、住民主体による生活支援ができる地域の体制づくりを支援していきます。

また、だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送るために、様々な福祉サービスの利用援助や成年後見制度の利用が必要です。権利擁護に係る相談体制の強化を図り、生活支援体制の強化を行います。

2. 介護保険事業・障害者自立支援事業の取り組み

利用者が、安心して質の高いサービスを継続的に利用しながら居宅での自立した生活が送れるよう、適切で安定した事業運営を目指します。

ホームヘルプサービス事業におきましては、利用者の要望を把握することに努めるとともに、種々の研修を行い、あわせて資格取得など職員のスキルアップを図り、利用者に寄り添う質の高い安定したサービスの提供を行います。

老人デイサービス事業におきましては、介護度が中重度の方や認知症の方をケアできる体制を引き続き継続し、積極的に利用数増加を図ります。

介護支援（ケアプラン作成）事業におきましては、主任ケアマネジャーを含む3人体制を整え、内容の充実を図り、より質の高いケアマネジメントが実施できるようにします。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業」につきましては、関係機関と連携し、要支援認定者に対する支援を行います。

核家族化が進展するなか、複合的な課題を抱える事例に対し、社協の地域福祉事業をはじめ、他職種との連携・協働による総合的な支援を目指します。

3. 災害ボランティアセンターの機能充実・体制強化

近年、「災害」と言う言葉が身近に感じられるほど各地で自然災害が頻発しています。この自然の力を未然に防ぐことは出来ませんが、災害による人的被害を最小限にとどめることは地域の力で可能になります。平時から、地域の皆さんと、顔の見える関係性を地域で築き、災害時にお互いに助け合いができる環境を構築していく事が出来るよう、地域づくりと災害に焦点を当てた取組みをしていきます。

また、近隣地域との支えあい・助け合いの取り組みとして、令和元年6月に京都府災害ボランティアセンター南丹ブロック、3社協（南丹市・京丹波町・亀岡市）災害ボランティアセンターで協定を締結しました。この協定に基づく災害時の協力体制の連携・強化を深めることとして、合同訓練を行うこととしています。

4. 子育て家庭への支援体制の強化

次代を担う子どもの未来づくりのためにも、子育て支援事業を充実させることは大変重要な課題です。そのためにも、子育て家庭が抱える育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てる環境づくりと、子育て家庭への支援を行うため、次の2点を重点目標として、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。

1点目として、子育て家庭が妊娠期から子育てのイメージを持つる場として、また、地域や利用者同士のつながりをもてる場として切れ目ない支援に取り組んでいきます。

2点目として、子育て相談等により相談・助言を行う専門員による利用者の個別ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う利用者支援事業を引き続き実施していきます。

また、ファミリー・サポート・センターでは、利用したいときにいち早く利用できる体制づくりにむけて会員の増強に向けた取り組みを進めます。

5. 自主財源の確保と経営基盤の強化

多様な福祉ニーズや地域課題に対応し、制度の狭間の問題や地域の課題に応える事業を展開していきます。

地域福祉の推進という法人の目的を達成するため会費及び寄付金などの自主財源の増収確保に繋がる創意工夫に努めます。また、京都府及び亀岡市からの事業を受託する中で、安定的な財源基盤づくりのための強い連携・協働に努めます。さらに、社会貢献活動を目指す企業との連携を図り、引き続き賛助会員の拡大に取り組みます。

6. 法人運営の基盤強化

- 平成31年3月1日付け「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証取得から1年が経ち、より一層の職員の資質向上と人材育成の強化を図り、各部署間の連携と「社協力」の強化を図ります。 **新規**
- 「働き方改革」の観点から、職員のワークライフバランスを大切に働きやすく、風通しの良い職場環境づくりに努めます。 **新規**
- 正副会長会・理事会・評議員会において、事業の活動・方向性をわかりやすく示し、事業方針・内容を決定し、迅速・適切な業務の推進に努めます。
- 地域福祉活動計画の基本理念『支え合い 助け合いのある顔のみえるまち・かめおか』を目指し、役職員が共通理解のもと日々の業務・実践にあたります。
- 多機関の協働による包括的支援体制の推進を図るため、情報共有や連携の場としてのプラットフォームとしての役割を果たしていきます。
- 住民への理解促進として、住民目線に立ったわかりやすい広報に努めます。

◎事業計画

※事業項目の下に財源を記載しています。

亀岡 社協	社協会費等の自主財源や基金の運用 益	赤い 羽根	毎年10月～3月にかけて実施する 「赤い羽根共同募金」の配分金
歳末 募金	毎年12月に実施する「歳末たすけあ い募金」配分金	利用 料	参加者や利用者の負担金
補助 委託	亀岡市や京都府社協からの委託金や 補助金、助成金により実施する事業	介護 保険	介護保険事業収入
障害 福祉	障害福祉サービス等事業収入		

※地域福祉活動計画の各事業については、事業名の横に目標を記載しています。

人づくり	基本目標1・地域福祉の担い手を育 む「人づくり」	絆づくり	基本目標2・共に支え合う地域の 「絆づくり」
地域づくり	基本目標3・住民主体の地域福祉を 推進する「地域づくり」	基盤づくり	基本目標4・社協活動への理解と参 画を広げる「基盤づくり」

1. 地域福祉事業 【充実】

亀岡
社協 赤い
羽根 补助
委託 利用
料

担当(4) : 生活支援係
担当(1.2.3.4.5) : 地域福祉係

- (1) 福祉・生活課題解消支援事業
 - ・孤立している人と地域を繋ぐための支援
 - ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援
- (2) 社会的孤立防止事業
 - ・福祉コミュニティの推進
 - ▶地区社会福祉協議会設立の推進及び活動支援
 - ▶自治会や地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催と情報提供
 - ・地域福祉ニーズ、社会資源や地域情報の把握
 - ▶地域と共に考える場づくり（社会的孤立の理解と促進）
 - ▶地域サロン等の訪問による地域資源や情報の把握
 - ・地域の見守る体制作りの推進支援
 - ▶地域住民相互の助け合いによる共助の取り組みの推進
- (3) ひきこもりサポート事業
 - ・総合相談窓口の周知と相談支援の強化
 - ・ひきこもり家族教室の開催
 - ・寄り添いサポートーの育成と寄り添い活動

- ・支援機関との連携強化

(4) 住民参加型事業の推進

- ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域や各種団体・関係機関との連携による「福祉出前講座」の実施

(5) 生活支援体制整備事業

- ・第1層協議体の事務局運営と機能強化
 - ▶協議体委員会の開催
 - ▶運営会議・実務者会議の開催
- ・生活支援コーディネーターによる資源開発・ニーズ把握・地域連携構築
- ・生活支援サービス創出のための啓発と担い手の発掘
- ・第2層協議体設置に向けた地域での協働の場づくり
- ・関係機関・関係団体との連携強化と協議
- ・研修参加等による制度や情勢の把握により、事務局・生活支援コーディネーターの機能強化を図る

2. ボランティア活動事業 【充実】

人づくり

辯づくり

亀岡
社協

補助
委託

担当：地域福祉係

(1) 災害ボランティアセンターの運営と機能強化

- ・行政、関係機関・団体との連携
- ・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
- ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成

(2) 亀岡市ボランティアセンターの運営

- ・市民のボランティア活動への参加促進（研修会等の開催）
- ・ボランティア活動に関する情報収集と提供・活動相談や登録の管理・活動のマッチング
- ・ボランティア団体との連携強化と支援
- ・「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ・ブルタブ等）
- ・その他、ボランティア活動の推進及び支援（ボランティア7の日）

3. 福祉サービス利用援助事業 【充実】

地域づくり

補助
委託

利用
料

担当：生活支援係

(1) 福祉サービス利用援助事業の充実

(2) 生活支援員の増員等、体制の強化

(3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築

(4) 成年後見（法人後見）の取り組みや必要性の検討 **新規**

4. 福祉教育推進事業

人づくり

亀岡
社協

赤い
羽根

担当：地域福祉係

(1) 小・中学校対象「通年の福祉教育」の実施

- ・福祉教育説明会の実施
- ・疑似体験グッズの貸し出し

(2) 中・高校生対象「夏休み社会福祉体験学習」の実施

5. 各種団体への支援

絆づくり

赤い
羽根

担当：地域福祉係

(1) 亀岡市社会福祉施設協議会

(2) 亀岡ボランティア連絡協議会

(3) 亀岡市障害児者を守る協議会

(4) 亀岡市老人クラブ連合会

(5) 亀岡市母子寡婦福祉会

6. 資金貸付事業

地域づくり

亀岡
社協

補助
委託

担当：生活支援係

(1) 生活福祉資金貸付による世帯支援

(2) 福祉金庫資金貸付による世帯支援

7. 用品貸出事業

地域づくり

利用
料

担当：総務管理係

(1) 介護用品(車イス、電動ベッド)、

レクリエーショングッズ等の貸出し

8. 共同募金委員会等と連携した活動支援事業【充実】

基盤づくり

赤い
羽根

歳末
募金

補助
委託

担当（1.2.5.6）：総務管理係
担当（1.3.4.7）：地域福祉係

(1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取組み、募金の積極的な活用

(2) 歳末たすけあい運動 募金の有効な活用

歳末たすけあい運動 募金額増額への推進（募金箱設置等）

(3) 地域イベント等での募金活動（イベント募金）と寄付つき商品の拡大

- (4) 地域福祉推進に繋がる新たな配分金の助成
- (5) 赤い羽根共同募金 亀岡市共同募金会としての取組みの強化
- (6) 赤い羽根共同募金 自動販売機の設置推進
- (7) 赤い羽根共同募金の趣旨・使用用途の周知

9. 介護保険 介護予防・生活支援サービス事業

介護
保険

補助
委託

人づくり

地域づくり

担当 (1.4) : ホームヘルプ[®]センター
担当 (2.4) : ディイサービスセンター
担当 (3.4.5) : 老人介護支援センター

- (1) 老人居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業
- (2) 老人デイサービス事業
- (3) 老人介護支援（ケアプラン作成）事業
- (4) 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・訪問介護サービス
 - ・通所介護サービス
- (5) 受託事業
 - ・介護認定調査事業
 - ・介護予防支援事業

10. 障害福祉サービス事業

障害
福祉

補助
委託

担当 : ホームヘルプ[®]センター

- (1) 障害者自立支援事業サービス（ホームヘルプサービス）事業
- (2) 受託事業
 - 地域生活支援事業
 - ・障害者ガイドヘルパー派遣事業
 - ・障害者日中一時支援・生活サポート事業

11. 子育て支援事業 【充実】

補助
委託

人づくり

地域づくり

基盤づくり

担当 : 子育て支援センター

- (1) ひろば事業・つどい事業の開催と情報提供事業の充実
- (2) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
- (3) 子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの充実
- (4) 専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
- (5) 子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）

- (6) チャイルドシート貸出事業の実施
- (7) 妊婦来館推進事業『～子育ての輪～』実施
- (8) 地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施

12. ファミリー・サポート・センター事業【充実】

人づくり

補助
委託

担当：ファミリー・サポート・センター

- (1) 身近で支え合える関係づくりの推進
- (2) 会員相互の交流を図る行事の実施
- (3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
- (4) 関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
- (5) 会員増強につなげる積極的な取組み

13. ふれあいプラザ指定管理事業

補助
委託

担当：総務管理係

- (1) 指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営
- (2) 施設の効果的な活用

14. 法人運営に係る事業 【充実】

基盤づくり

亀岡
社協

担当：総務管理係

- (1) 法人の計画的かつ健全な運営・経営・基盤の強化
- (2) 正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催（部会の充実）
- (3) 地域や事業所に向けた積極的な賛助会員の募集
- (4) 社協会費・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動募金の増強につなげる新たな取組み **新規**
- (5) 企業・関係団体等との協力体制の強化
- (6) 職員のより一層の資質向上と各部署間連携強化のための職員研修の実施 **新規**
- (7) 計画的な組織体制の構築
- (8) 役職員の積極的な研修参加
- (9) 就労に支援を必要とする若者や障がい者・高齢者の採用による助成金制度の活用 **新規**
- (10) 職員の安全・安心な職場環境づくりの一環として、毎月 1 回産業医出席のもと衛生委員会を開催
- (11) 新聞等マスメディアを通じての広報の充実

(12) 広報紙、ホームページの内容充実、フェイスブックやLINEの活用及び
バナー広告の募集